

# 車両系

総重量  
3トン以上無制限  
建設機械運転技能講習



## 〈整地等〉

整地・運搬・積込み用及び掘削用

地域待望の万能資格登場！

除雪に必須資格



校学車動自刺江

セットメニューも充実

「大特免許+整地講習」=117,000円 ※

「大特免許+整地講習+解体講習」=130,000円

「整地講習+解体講習」=46,000円

※上記セットメニューの「大特」は普通免所持、「整地・解体」は大特免所持が条件になります。

所持免許等の条件	コース名	講習料 (教本込)	講習日数
車両系建設機械(解体用) 運転技能講習修了者	特例	16,766円	1日
建設機械施工技師資格 2級第4～6種所持者	A	28,646円	3日
・大型特殊自動車運転免許所持者 ・不整地運搬車運転技能講習修了者	B	36,206円	3日
・普通自動車(大型・中型)免許を持ち車両系建設機械(整地等)の特別教育を修了して、実務経験3ヶ月以上の方			
・普通自動車(大型・中型)免許のない方で、車両系建設機械(整地等)の特別教育を修了して実務経験6ヶ月以上の方	C	40,526円	3日

※8%税込価格

### 【車両系建設機械の種類】

#### 〈トラクター系〉

ブルドーザー、トラクターショベル、スクレーパー、グレーダー

#### 〈ショベル系〉

パワーショベル、バックホウ、クラムシェル、ドラグライン etc...

卒業生優待！

過去に当校で大特教習を卒業した方には特別割引適用！

※「車両系建設機械(基礎工用)運転技能講習修了者用コース」及び「未経験者向けコース」の講習は、当面の間、行いません。

建設、復興、就職に威力発揮

### 申込時に必要なもの

- ・自動車免許証
- ・講習料
- ・印鑑
- ・写真3枚(2.4×3cm)
- ・本籍地記載の住民票抄本
- ・所持資格/業務経験証明

### 講習時に必要なもの

- ・ヘルメット(あごひも付)
- ・軍手
- ・作業用服装
- ・筆記用具
- ・昼食
- ※靴は安全靴を推奨

公道の除雪作業には大特免許+「整地等」資格が必要です。(無資格での作業は法令により罰せられます)